

長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る、総合診療を目指す。医学博士。近著「平穏死・10の条件」「胃ろうという選択、しない選択」はいずれもベストセラー。関西国際大学、東京医科大学客員教授。57歳。



H28. 1 . 19

「治療はその人、その人によつて違うのが当たり前。それでは「個別化治療」や「オーダーメード治療」などと呼びますが、わざわざそんな言葉がうたわれること自体、当たり前のことですが、当たり前でない現状を象徴しています。標準から外れた人も丁寧に扱うことこそが、医療の本質であると考えます。

先日、私の出身医局の大坂大学第二内科の同窓会で、恩師である垂井清一郎・大阪大名譽教授の講演を拝聴しました。垂井先生は、糖原病VII型の発見から原因遺伝子の同定まで、一人で

抗認知症薬の適量

定められた最小量の半量でちょうど調子がいい、という人もおられます。そうであれば、その量をその時のその人に合った量と考えるべきです。

「少量投与のエビデンスなどない」と主張する専門家もいますが、多數例での検討では、統計学的な有意差が出なくとも、少量でも有効な人が間違いなく存在します。こうした人を“例外”として無視するか、それによしとするか。抗認知症薬が必要な人も少なからずいることも、子供世代の人にはぜひ、知つてほしいです。

といひが、抗認知症薬だけは「少量で開始したあとは機械的に2~4倍の量まで必ず増量する」という規則があることは先週、触れました。そもそも、な

ない量から開始して、必要な量は少しづつ増量します。個人差があつてもせいぜい2~3倍でしょう。

科学的根拠というのを「唯一絶対」という意味ではありません。統計学的に検討し、有意差があることをそう呼んでいるだけです。平たくいえば「100%ではないけれど、95%以上は正しいであろう」という意味です。裏を返せば、5%の例外があるかもしれないということです。

少量でも有効な人がいる

 科学的根拠 「エビデンス」ともいわれる。科学的方法によつて得られた、信頼できる根拠に基づいた医療を「Evidence Based Medicine (EBM)」と呼ぶ。個人の経験や権威、伝統を重視する従来の医療に対比して使われる。

翻つて、抗認知症薬の増量規定で怒りぼくなったり、吐き気がしたり、歩行が悪くなったりとうき、じう考えたらいいでしようか。まず、薬の減量ないし中止を主治医と相談すべきです。その人にとっての適量を探しますよ。

定められた最少量の半量でちょうど調子がいい、という人もおられます。そうであれば、その量をその時のその人に合った量と考えるべきです。

「少量投与のエビデンスなどない」と主張する専門家もいますが、多數例での検討では、統計的な有意差が出なくても、少量でも有効な人が間違いなく存在します。こうした人を『例外』として無視するか、それによしとするか。抗認知症薬が必要な人も少なからずいることも、子供世代の人にはぜひ、知つてほしいです。

当たり前でない現状を象徴しています。標準から外れた人も丁寧に扱うことこそが、医療の本質であると考えます。

先日、私の出身医局の大坂大学第二内科の同窓会で、恩師である垂井清一郎・大阪大名誉教授の講演を拝聴しました。垂井先生は、糖原病VII型の発見から原因遺伝子の同定まで、一人で

Dr. 和の町医者日記

認知症の基礎知識』シリーズ⑤